

訪問リハビリテーションのご案内

訪問リハビリテーションとは

介護保険にて要介護・要支援認定を受けられた方のご自宅に訪問し、安心してより良い生活を送ることができるように日常生活の動作や家事動作などの練習、介助者の方への介助方法の指導、ご自宅の環境調整など利用される方の希望や目標に合わせて実施していきます。

対象となる方

- ・介護保険で要介護・要支援を受けられた方
- ・当院主治医がご自宅での訪問リハビリテーションが必要だと認めた方

実施日時・エリア

実施日時	月曜日から金曜日 8:30 ~ 17:00
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始
訪問エリア	三浦市内 及び 横須賀市

ご利用料金

- ・地域区分加算：当事業所は4級地（10.66円）です。
- ・実際のご利用負担額は、1ヵ月のサービス合計単位により計算します。

種類 (いずれも上限 週6回)	基本 単位	利用者負担額			算定 回数
		1割	2割	3割	
訪問リハビリテーション費 20分間実施した場合、1回として算定	308 単位	329 円	657 円	985 円	1回 につき
介護予防訪問リハビリテーション費 20分間実施した場合、1回として算定	298 単位	318 円	636 円	953 円	1回 につき
利用開始月から12月を超えた場合は 30単位減算	268 単位	286 円	572 円	857 円	1回 につき

※その他、退院されてから3か月以内に付随する料金など、ご利用者様の状況に応じて料金が異なる場合がありますので、詳細については書面にて説明させていただきます。

ご利用の流れ

1. お問い合わせ

訪問リハビリの利用を希望される場合、担当のケアマネージャーにご相談ください。

2. ご利用相談受付

担当のケアマネージャーより、当院訪問リハビリ担当者へご相談いただきます。

3. ご利用開始までの調整

- ① ご希望の日時 担当スタッフの空き状況を確認し、調整いたします。
他に待機されている方がいる場合、お待ちいただく場合があります。
- ② かかりつけ医 当院に定期的を受診されている場合、主治医へ指示を依頼します。
当院を定期的を受診されていない場合、一度当院を受診いただき、
当院の医師からの指示が必要となります。

4. サービス担当者会議・契約等の実施

訪問リハビリの曜日・時間や生活状況・目標・リハビリ内容について確認を行います。
訪問リハビリの料金等について書面を用いて説明し、契約を行います。

5. 訪問リハビリの開始

担当スタッフがご自宅に訪問し、訪問リハビリが開始となります。

6. 訪問リハビリの継続

3か月に1回以上、訪問リハビリを処方した医師の診察を受けていただき、
訪問リハビリの継続について確認する必要があります。